

尾道市遺族会

尾道遺族会創立当時

はじめに

「南の島に灯籠が流れる。日本聖道教団がサイパンで戦没者慰霊祭」これは昭和六三年一月二七日毎日グラフの記事である。「この島の内外で、日本の兵士や一般の人たち、そしてアメリカの兵士たちが、己の命をまともに戦い、そして使命を果たしました。今ここに私たちがあんのんと平和に、繁栄の中で生活できるのも、そうした御魂たちが犠牲になったお蔭だと思っています。

今回の行事の大きな目的は、聖霊を敬ったり、救い出して下さるさへお連れすることも一つの使命です。けれどももっと大切なことは、我々が、わずか四十数年前の戦争の痛み、辛さ苦しみを忘れ去ろうとしていることへの反省です。御魂たちに、絶対にあなたたちの犠牲は、くり返しませんと誓いましょう。」これはサイパンでの岩崎祖師の言葉ですが、これこそ遺族会の基本理念であり、戦後の政治家の哲学であり、戦後教育の中心課題であった筈だ。

恩給受給者中心の遺族会は早晩消えてなくなるだろうが、それで良い筈はない。尾道護国神社奉賛会員を中心に尾道応英会が遺族会にとって替り、一般市民の中に英霊顕彰運動が定着するよう努力したい。

そしてその基本理念が青壮年部会員に定着することが敗戦五〇周年記念だと思う。

尾道遺族会は昭和二年九月二六日、広島県遺族会結成前に結成され県遺族会結成の核になった。その後昭和二年美ノ御町、木ノ庄町、原田町が合併され、昭和二年一月尾道護国神社と尾道英霊殿が西久保町大本山西国寺境内に建立された。

昭和三〇年には高須町、西藤町、百島町が合併し、昭和三年浦崎町が合併された。更に昭和四五年向東町が合併して一〇万都市となり、尾道護国神社の祭神は三、三二七柱となった。

尾道英霊殿は西国寺の經典が納めてあった経堂を遺族会の要望で西国寺が提供されたもので、内部は回轉式八面の位はい安置棚と西側（裏側）側面に二面の位はい安置棚があり、約三、〇〇〇体の位はいが安置されている。位はいには表に戦没者の戒名が、裏に戦没者の俗名と戦没年月日が記入されている。英霊殿は年四回（四月二一日、七月二五日、一〇月五日、一月一日）開扉され、遺族は勿論のこと一般市民の参拝に供している。写真は平成四年七月一九日厚生年金受給者協会日比崎支部の参拝で少時に開扉したものです。平成元年約一、〇〇〇万円の改修費で建物の大改修が実施されましたが、こんな施設は珍らしいと言われる。尚国宝金堂内には尾道市戦没者霊位と書かれた大きな位はいが安置され、毎日西国寺を訪れる観光客の礼拝を受けて居り有難い事だと思う。

尾道遺族会の組織と役員

組織は遺族会、婦人部、青壮年部、応英会がそれぞれ市内各小学校区に支部を置き、その下に各町内会毎に世話人をおいている。

役員は初代会長井上吉次郎、二代堀田秀蔵、三代恵谷井、四代亀田義光と続き、副会長は漆原策太、堀田秀蔵、伊場英三、小田原恭造、川ノ上博人、大西勝吉、森迫佐四郎、井上政夫、杉原三郎、住元トシ子、山田美佐枝、樋野アヤ子、蔵本英生、福島弘と続いている。

事務局は昭和四二年に新設され局長は亀田義光、二代平岡九十六、三代村上素美子、四代奥田文子と続いている。

婦人部は県婦人部結成時能見部隊長夫人が就任されたが、昭和四四年再建され、住元トシ子が就任し、山田美佐枝と続いている。

青壮年部の結成は昭和四九年で初代部長は島原重光、二代蔵本英生と続いている。

昭和五二年尾道遺族会結成三〇周年を期して、遺族会と併行して尾道英霊にこたえる会が組織され、初代会長小出ようこう（現県議）、二代碓木静間（現市老連副会長）三代亀田やすたま（元市教育長）と続いている。更に応英会中に昭和六三年一月備後護国神社奉賛会尾道支部が結成され支部長は恵谷井から中司孝一郎と続き、昭和六三年七月尾道護国神社奉賛会が結成され、会長中浜民一で応英会と一体になって活動を続けて居り、昭和六三年度から尾道市戦没者追悼式は、尾道遺族会、尾道応英会、尾道護国神社奉賛会の共催となっている。

尾道遺族会の年間行事

年間行事は四月、春の慰霊祭（仏式）定期総会、六月、全国研修会、八月、臨時総会、会報（雲峰）発行、九月、忠魂碑めぐり、一〇月、尾道市戦没者追悼式（神式）慰霊祭（仏式）十一月、遺族大会、一月、尾道護国神社初詣で、二月、臨時総会、会報発行であるが、この他に年四回の英霊殿開扉と毎月一回護国神社清掃（婦人部）がある。

尾道遺族会の予算と経費

会費は年二五〇〇円（恩給受給者約四〇〇人）で会費収入は一〇〇万円、尾道市補助金二五万円と県遺族会補助が収入合計である。

経費は支部費一〇万円、婦人部、青壮年部、応英会補助二〇万、会報費五万円、県部分担金五〇万円、更に追悼式費用を差し引けば本部経費は一〇万円余りで苦しい運営を強いられている。

英霊顕彰運動

靖国神社団体参拝は昭和四〇年代後半から、五〇年代、六〇年代初めまで年二回実施していたが、その後は備後遺族連盟主催のものに合流し、尾道遺族会は中国地方護国神社巡りに切り替えてこれも平成四年終了した。尾道市内忠魂碑めぐりは応英会結成以来毎年実施していたが、平成四年から二年に一回実施に変更された。

英霊顕彰運動で最も必要なことは広報活動である。今日のマスコミの報導姿勢からすれば、その重要なことは英霊の声でもあらう。

尾道遺族会は青壮年部結成を機に青壮年部会員によって会報（雲峰）が創刊され、その後遺族会に引継いだため、昭和六〇年から五ヶ年毎年一回婦人部、青壮年部特集号を発行させたが、年二回の発行と併せて現在五〇号まで発行している。

尾道応英会は昭和五二年結成とともに会報（万桜）を五月三日と十一月三日に発行して居り、これも三四号まで発行している。

この二つの会報がその時点の問題を論評し、広く県下の遺族に配布したことは、県遺族会五〇年誌の先導的役割を果たしたのではないかと思われる。

あとがき

今後の遺族会は恩給受給者が急速に減少し、会費による運営は出来なくなる。尾道遺族会は平成五年度事業として基金の積立てをお願いし、その利子で慰霊祭だけは出来るようにした。

これからの尾道市戦没者追悼式は青壮年部から応英会に引き継いで行かなければならない。従って一般市民も参加する護国神社奉賛会加入を一人でも多くの市民に呼びかけたい。

尾道市内の英霊顕彰施設

1 遭難軍人の碑 吉知町国道二号線北、昭和八年三原市前田徳一建立

2 忠魂碑 吉和町八幡神社境内、明治四四年一月在郷軍人会建立
3 英霊塔 土堂町千光寺公園内、明治に尾道市が忠魂碑として建立したものを昭和四〇年英霊塔として改修し市内の戦没者を合祀した。

4 忠魂社 栗原町八幡神社境内、大正一二年九月在郷軍人会建立

5 忠魂碑 美ノ御町藤井川公民館横、昭和三年一月在郷軍人会建立

6 忠魂碑 原田町最円寺境内、昭和三年一月在郷軍人会建立

7 忠魂碑 高須町大本山浄水場入口、昭和八年一〇月在郷軍人会建立

8 原爆死没者慰霊碑 東尾道卸団地内、昭和六三年尾道地区原爆被害者の会建立

9 英霊塔 山波町専唱寺境内、昭和五二年山波町遺族会建立

10 慰霊碑 向東町八幡神社境内、昭和四七年九月向東町遺族会建立

（尾道遺族会 亀田義光記）

尾道遺族会婦人部

尾道遺族会婦人部長 山田 美佐枝

「一口に四二年と言えば永いような短いような、言葉に言い表わせないけれど一瞬脳裏には赤紙召集、氏紙様の武運長久祈願、我が家を後に肉親との別れ等、次から次と鮮やかに昨日の如く目に浮かびます。

昭和二〇年八月一日天皇陛下の御言葉が、ラジオを通じ全国に流れた時は、余りの悲しさに身も心もローソクの燃えつくしたように放心状態になりました。これではいけないどんな事があっても親子四人頑張つて元気で夫の帰国を待たねば申訳ないと一生懸命でした。ところが期待

に反し、ニューギニアで戦死の公報が入り泣くにも泣けず、寒い日に雀がかばう様に部屋の片隅で子どもと抱き合い肩をすくめて泣き明しました。召集の来たその時より私達の運命は一変し苦難の道が始まりました。

其の後の生活の有様は私が書かなくても皆様と同じ事と思います。初めは戦死した夫を恨みました。私が三人の子どもを連れてこんなに苦労しているのが解りませんか。解れば助けて下さいと。でも月日の流れは有難いもので、今では私達が幸せであればあるほど、亡き人がいいとおしく、恋しくなりません。」これは尾道市婦人部長住元トシ子さんが昭和六二年五月雲峰（会報）にのせた文の一部ですが、婦人部の会員は皆同じ想いの戦後だったと思います。

住元さんは昭和四四年尾道遺族会婦人部を結成（正確には再建）された人で、昭和五〇年尾道護国神社を毎月一回清掃しようと呼びかけた人で、清掃作業は今日まで続いて居ります。又昭和六〇年から五ヶ年、毎年一回婦人部、青壮年部合同の会報特集号の発行を指導されました。

私は婦人部結成とともに支部婦人部長、遺族会支部長を歴任して居りましたが、二代目婦人部長就任は平成二年で、それ以来尾道護国神社のことは青壮年部が中心で、英霊殿のことは婦人部が中心になると言う不文律の様なものが出来ました。

尾道護国神社の由来

初代井上吉次郎会長を中心に、昭和二二年遺族会を結成した当時の支部長、世話人の方々が、遺族の寄付された基金を中心に、一般寄付を含めて造営したもので、鳥居、灯楼、拝殿、奥殿、遺族会館から成り、昭和二七年の平和条約締結後、年七千円の扶助料を中心にした戦没者遺族



尾道護国神社

援護法の制定を機に、一段と盛り上った尾道遺族会の結束の象徴として、昭和二九年一月完成した。

その後石垣、鳥居、拝殿、遺族会館、奥殿と一部改修はあったが、総て最初のものである。特に拝殿前の木の灯楼は伊勢神宮より移されたもので（平成五年が式年遷宮であるから四〇年前）あると言う。

工費その他詳しい記録はなく関係者は全員故人で不明であるが、賽銭箱の裏に広島音吉の銘があり、春秋の慰霊祭にたてている幟りに寄贈者の氏名がある。敷地は大本山西国寺が無料で提供されている。

祭神は当初山波、簡陽、久保、長江、土堂、吉和、日比崎、栗原、久山田、美ノ御、木ノ庄、原田の二二七五体が合祀され、その後の町村合併で高須、西藤、浦崎、百島、向東の七七五体が合祀され、その後判明した二七七体を併せて合計三三二七柱が合祀されている。

戦い敗れて

尾道市 樋野 アヤコ

私の家族は父母、弟五人和やかな毎日を過して居りました。結婚二年七ヶ月余りでした。昭和一六年九月一六日思いも染めぬ召集令状が届きました。三日後の入隊で唯々うろたえるばかりで、特に軍事秘密時代で、風呂敷一つの私服で然も一人で広島五師団に入隊しました。

その後一回の面会も許されず、出征後一週間目、宇品港から入隊の際着ていった服と靴が返されましたが、靴の中に一枚の紙があり「本日宇品を出港する。行く先不明」と書いてありました。

当時私は身重でしたが、一月五日長男が生まれました。一日千秋の思いで音信を待つて居りましたら丁度一ヶ月振りに仏印から検閲すみの葉書が届いたので、早速子ども名前と写真を送りましたが、両親もホッとされたようでした。

暫くして便りがあり「男児出生、親子とも健康を喜ぶ。早く子どもを抱いて親父らしくなって見たい。」と安心した様子でした。

弟は松山の航空隊に入隊して居りましたが終戦とともに帰宅し、間もなく結婚して分家しました。

昭和二一年四月一四日桜が満開の頃、レンバン島にて戦死の公報が入り、待ち望んだ楽しみが、夢も希望もない生活に変わりました。

当時子どもは四才で、「この次の船でお父さんが帰るからネ」を繰り返して居りましたので、どんなにか会いたかったかと思ひ、今でも子どもに申し訳ないと思います。母は昭和三四年死亡し、父も昭和三八年死亡

し、昭和四〇年代に入ってやっと生活に落ち着きがでたのではないかとふり返っております。

マレー半島戦跡巡拝

永年の念願であった夢が実現し、昭和五七年一月五日広島戦跡巡拝団に同行させて頂き、一行一六名（肉親の方が各地から集り）で尾道から杉原さん、宮原さんと三名。大阪一泊、翌朝一月六日大阪発一〇時四五分、バンコック一八時着。七日からバス借り切りで激戦であった肉親の死亡場所に祭壇設置、内地から持参した英霊の好物を供え、献花、献灯の後、君ヶ代斉唱、三浦団長詩吟朗詠、追悼文奏上する。

一月九日杉原さんの追悼はカンバルの木影の静かな場所で行われ、涙が流れる中にも安らぎを感じました。

私の主人はシンガポール勤務でしたが、終戦後無人島レンバンに集結二一年四月一四日マナリアで死亡。当地には渡られず、一二日シンガポール日本人墓地巡拝の予定。当日は好天に恵まれ、広大な周囲には青葉や美しい花が咲いた芝生に朝露が残っていたので、杉原さんがナイロンの風呂敷を敷いて下さったのを感謝し乍ら、急造の仮祭壇を作り、持参した追悼文を読みました。なき夫を想い重ねて幾久し、話す言葉も続かざりけり。永年の念願叶い。マレー半島一〇〇Kの一本道路横断巡拝も無事終り、午後は機中の人となる。

一月一二日大阪着。一三日同行の皆さんにお礼を言って帰宅した。

現代では年老いて巡拝は出来ませんが、今後は私たちの経験した悲惨な戦争を二度と繰り返さないよう語り続けるとともに、多くの英霊のご冥福を祈り続けたいと思います。

父の戦死

尾道市遺族会青壮年部長 蔵本英生

昭和二〇年六月一日摩文仁にて玉碎戦死。戦死の公報にはそう書かれて居りました。戦死の一ヶ月前の五月一日私たち子ども達、特に男の子二人に対しての歌を詠んでの最後の便りが、不思議なことに届きました。

「大君の御楯と散らん山桜、やがて春待つ靖国の森」

「聖戦の御楯と散らん山桜、尚春を待つ若桜あり」

「聖戦の醜の御楯と散る我は、七度生きて国を護らん」

丁度我が家は一六才の兄を頭に、男二人女二人の四人兄弟でした。母の手で、祖父、祖母の助けを受けて一家を支えて来ました。家は農家で食べるものは有りましたが、母は一苦労であつたと思います。私は旧中学校を卒業し母とともに家をつぐことになりました。母は過労が原因だと思いますが、五二年一月がんで死亡しました。その頃は私の子どもが小学校に入った頃でPTAの役員をやらされても、遺族会の事は余り知りませんでした。

青壮年部と私

尾道では遺族会の支部長が、学校区毎に支部青壮年部長を推せんされその支部青壮年部長が集って、尾道市遺族会青壮年部を結成し、互選で島原さんが、青年部長に就任したのが四九年四月です。当時遺族会事務局長（現会長）が青壮年部結成の記念に青壮年部を指導して、創刊され

たのが、現在の遺族会々報（雲峰）です。私が支部青壮年部長に就任し、更に二代目青壮年部長に就任したのは五六年四月です。昭和六〇年から婦人部と合同で五ヶ年一回の婦人部、青壮年部特集号を発行させてもらったことは、婦人部との一体化が進み、更に遺族会とは何か、の勉強になったと思います。組織は遺族会と同じく三役―支部青壮年部長―青壮年部世話人―会員と作って居りますので、シャドーキャビネットの役割も果して居ります。現在では遺族会の支部長の半数は青壮年部員であります。

平成元年亀田会長就任とともに青壮年部長は副会長に格上げし、英霊殿の大改修をやり乍ら、青壮年部はもっと前へ、もっと前へを連発されました。青壮年部もそれに答えて尾道護国神社の鳥居、拝殿、本殿の縄造りや、周囲の草刈り作業など、青壮年部が引受けて居ります。

更に県下に先がけて平成三年度から三ヶ年計画で、親会との一体化運動を進め、平成五年度から副会長の中二人は青壮年部からの方針で福島副部長が副会長に昇格し、一一月の結成二〇周年記念大会は総て青壮年部が運営し、遺族会との一体化を確認するところまで進んでまいりました。一〇月一六日の県青壮年部研修会の平成七年一体化論は実践に裏うちされない抽象論に終始したようで、尾道の現実とは大分おけていると思う。遺族会は宗教団体ではない。遺族会が主催する慰霊祭はその形がどうであれ単なる宗教行事ではなく、英霊顕彰運動なのだ。その事をしっかり確認しておかないと靖国神社の公式参拝は実現する筈はない。恩給をもらうから慰霊祭をするのではない。命を捨ててこの国と同胞を守ろうとした人に頭を下げるのだ。これは宗教ではない。道徳なのだ。これは一遺族の問題ではない。国民の問題である。世界に通用する国際

儀礼がこの国では通用しない。その事を忘れないようにしたい。

私の戦後

尾道市青壮年部副部長 福島 弘

昭和一六年、私にとっては忘れられない年であります。私の六歳の時、国民学校入学の年、又父の戦死の年であります。

それから数えて五二年の歳月が流れました。父への想い出は顔がおぼろげに浮んでくる位です。幼い弟二人は、父の顔も戦死したことも理解出来ませんでした。残された母が祖父、祖母とともに、子ども三人かかえて苦労された想い出が今でも忘れられません。

私達の国民学校時代は、戦中から戦争末期の時代で、皇国の使命に基づいた教育を受け、神国、神風を信じて疑わなかった。大和魂を教え込まれ、英霊は国民から尊敬された時代でした。

そして敗戦「うそ」で有って欲しいと願ったことを今でも、はつきりと覚えています。戦中、戦後の少年期、父無し子として、淋しい思い、くやしさに涙した当時の様々な想い出が走馬燈のように脳裏を駆けめぐり想い出されます。

時はめぐり、時代は大きく変わっておりますが、尾道遺族会は「靖国神社公式参拝の定着化を図ろう」と「初詣では 護国神社に詣ろう」を活動方針にかかげて居ります。市内にも尾道護国神社があり、英霊殿もあります。各学区に招魂社、忠魂碑などが建立されております。

当時を想い偲ぶ時、如何に英霊を奉っていたか解ります。移り変わり行

く世の中、人々の心も気持も変わって行く現代であっても、英霊を偲び、何時の世迄も忘れることなく顕彰されることが、我々遺族の念願であります。今は亡き恵谷前会長が青壮年部として私が初対面の時「若い君達が出てくれたので非常に心強い限りである。靖国神社が国家護持にならなければ死んでも死に切れん。しっかり頼む。」と言われたことが、今でも昨日の如く脳裏によみがえり、青壮年部として全力を尽す覚悟であります。

婦人部結成二五周年

青壮年部結成二〇周年

平成五年一月二日尾道市総合福祉センターで記念大会が開かれる。大会次第は一、開会の辞、二、婦人部長挨拶、青壮年部長挨拶、三、大会決議文採択、四、記念朗読 イ、今後の遺族会の在り方、ロ、靖国神社慰霊大祭々文、五、記念表彰者の紹介 イ、支部婦人部長在任二五年（住元トシ子、津田マスエ、藤井由、藤田朝子）、ロ、支部青壮年部長在任二〇年（砂田元也、永井政昭、津田澄、神原啄滋）六、来賓祝辞、七、閉会の辞となっており、私の司会で、蔵本部長、佐藤副部長、高須副部長、三藤事務長、細谷会計の青壮年部役員（三役）総員で運営することになっている。「総てを青壮年部へ。」現会長の相言葉を一日でも早く消化するよう尾道遺族会青壮年部は燃えている。